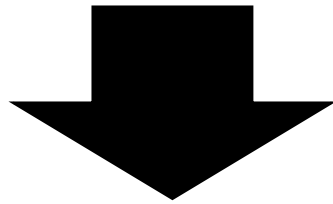


資料 3

介護予防・日常生活支援総合事業について

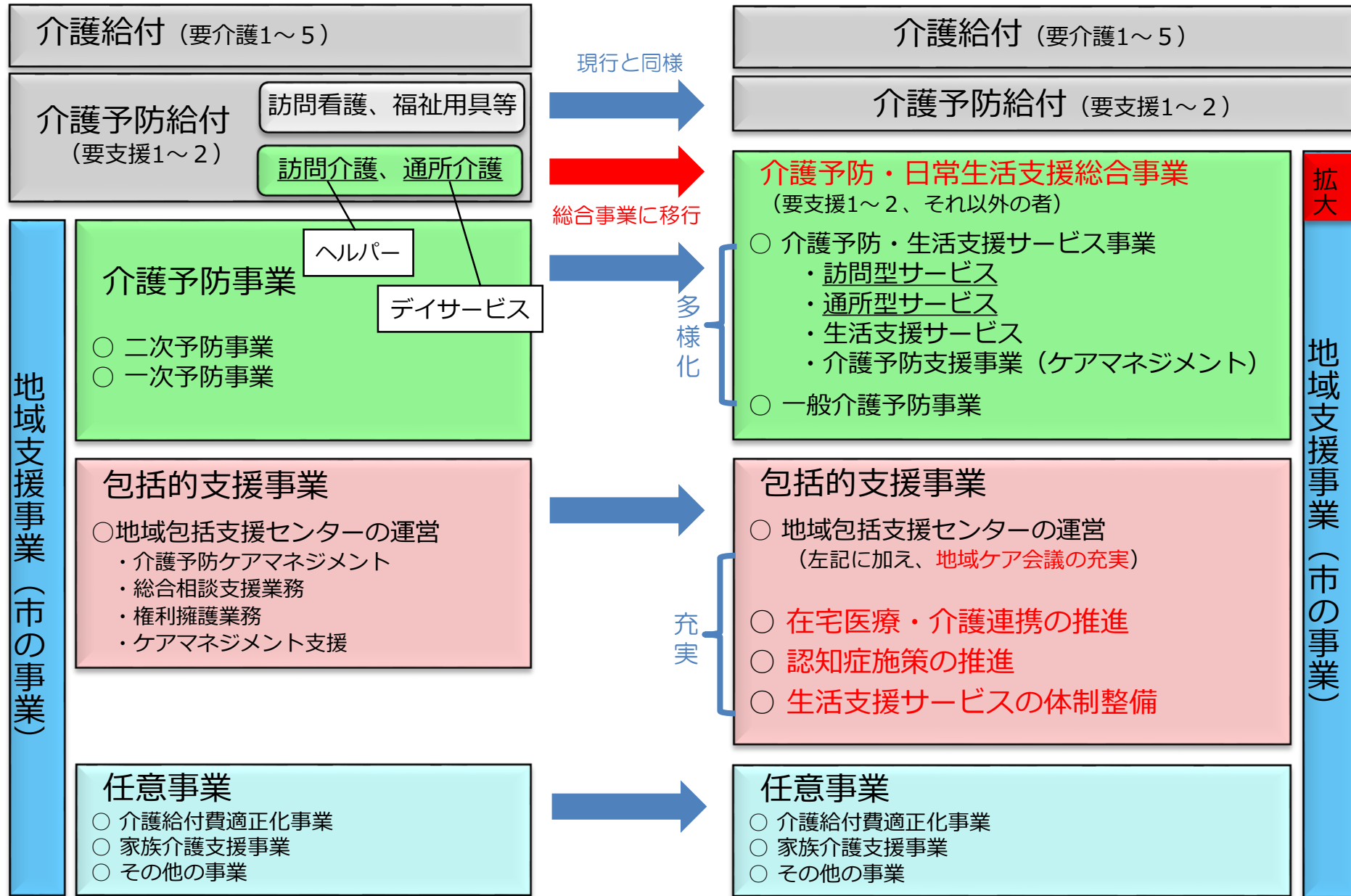
介護保険制度の課題

- ・ 高齢者（特に後期高齢者）数の増加
- ・ 介護従事者不足
- ・ 介護保険制度の持続可能性（給付費の増大）



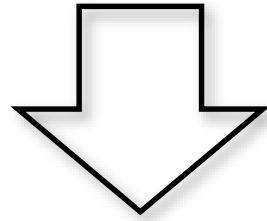
介護予防・日常生活支援総合事業の創設

新しい介護保険制度の全体像



介護予防・生活支援サービス事業

要支援 1・2 の訪問介護（ホームヘルパー）と通所介護（デイサービス）



- ・多様なサービス
- ・実施主体の多様化
- ・新たな担い手の参加

今までどおりの
サービス



多様な実施主体に
よるサービス

- （人員・施設基準を緩和）
- ・シルバー人材センター（生活援助）
 - ・ダスキンなど（家事代行）

住民主体による
サービス

- ・地域サロン
- ・見守り、安否確認
- ・助け合い（ゴミ出し、電球交換）等

短期集中型
サービス

新たに創出

1 層：石狩市全域エリア



生活支援コーディネーター 1 名（社協配置）

2 層のエリア＝4 地区 * 各地区で協議体で住民の話し合い

北包括

石狩・花川北地区



8,589世帯



コーディネーター 1 名
（社協）

厚田地区



859世帯



コーディネーター 1 名
社会福祉士
（包括）

厚田包括

花川中央・花川南地区



9,213世帯



コーディネーター 1 名
（社協）

浜益地区



726世帯



コーディネーター 1 名
非常勤
（包括）

浜益包括

南包括